

【災害復旧の方針】

- 被災した公共土木施設の早期復旧に向けて、出水により家屋や道路等への影響が懸念される箇所から順次、災害復旧工事を進めます。

【県が管理する道路・河川等の災害復旧について】

- 国道267号や山田川等で被災した70箇所については、これまでに26箇所完了し、現在15箇所を施工中です。また、9月には新たに2箇所の工事に着手（契約）しました。（進捗率:61%）（代表写真①②）なお、河川の流下能力の維持・向上に向け、引き続き堆積土砂の撤去を進めています。

【県が施工する治山による山の再生・強化について】

- 林地等で被災した15箇所については、これまでに5箇所完了し、現在1箇所を施工中です。（進捗率:40%）（代表写真③）

